様式第１号（第７条関係）

**【産品・サービス部門】**

**霧島ガストロノミーブランド「ゲンセン霧島」認定申請書**

令和　　年　　月　　日

霧島ガストロノミー推進協議会長　様

（申請者）

住　　所　〒

名　　前（法人名又は団体名）

代表者名

担当者名

電話番号

Mail

霧島ガストロノミーブランドの認定を受けたいので，霧島ガストロノミーブランド「ゲンセン霧島」認定制度（産品・サービス部門）実施要領第７条の規定により，関係書類を添えて申請します。また、記載の事項は事実に相違ないことを確約します。

なお、申請資格を有しないと判断された場合及び申請者としてふさわしくない行為があった場合に、霧島ガストロノミーブランドの認定対象から除外されても、何ら異議を申し立てません。

霧島ガストロノミーブランド「ゲンセン霧島」認定制度申請調書

（産品・サービス部門）

１．申請者の概要

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | | | |
| ①氏名又は団体名 |  | | | |
| ②代表者名 |  | | | |
| ③事業所所在地 |  | | | |
| ④設立（事業開始）  年月日 | 年　　月　　日 | | ⑤従業員数又は構成員数 |  |
| ⑥資本金（千円） |  | | | |
| ⑦会社の経営理念 |  | | | |
| ⑧生産物賠償責任法（ＰＬ法）保険及びそれに準ずるもの |  | | | |
| ⑨主な事業内容 |  | | | |
| ⑩ＵＲＬ |  | | | |
| ⑪担当者連絡先 | 担当部署 |  | | |
| 担当者名 |  | | |
| 電話 |  | | |
| ＦＡＸ |  | | |
| Ｅ－Ｍａｉｌ |  | | |

２．申請する産品・サービスの概要　　　　　　　　　　　　　　　　　※は産品のみ

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ①産品・サービス名 |  | | | ②保存方法 |  | |
| ③販売開始時期 |  | | | | | |
| ④出荷（販売）  可能時期 | □通年　　　　　□期間限定（　　月～　　月）  □その他（具体的に：　　　　　　　　　　　） | | | | | |
| ⑤希望小売価格 | 円（税込） | | | ⑥賞味期限 |  | |
| ⑦内容量・規格 |  | | | ⑧年間生産量 |  | |
| ⑨製造場所  （所在地） | （サービスは提供場所を記入） | | | | | |
| ⑩産品・サービスの説明 |  | | | | | |
| ⑪製造行程 |  | | | | | |
| ⑫原材料名及びその産地名とその使用割合 | 主な原材料 | | 原産地（○○県○○市） | | 使用割合（％） | |
|  | |  | |  | |
|  | |  | |  | |
|  | |  | |  | |
| ⑬販売（出荷）額の推移 | 令和３年 | | 令和２年 | | 令和元年 | |
| 千円 | | 千円 | | 千円 | |
| ⑭主な出荷販売先 | 市内 |  | | | 販売店舗数 | ％ |
| 県内 |  | | |  | ％ |
| 県外 |  | | |  | ％ |
| 国外 |  | | |  | ％ |

３．地域性

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 「きりしま食の道10ヵ条」は霧島市民や生産者、料理人など「食」に関わる人たちが目指す食のビジョンです。申請する産品・サービスが「10ヵ条」をどのように体現しているか、または体現に向けて取り組んでいることを記入してください。  また、「10ヵ条」の各条における経済・社会・環境の観点での持続可能性について、既に取り組んでいること、または取り組もうとしていることがありましたら記入してください。 | | |
| 第一条 | （地域性）暮らしの源である霧島山に深い敬意を込め、自然の恵みを共有しよう | |
| 第二条 | （神事・風習と食文化）天孫降臨の地である霧島の食のルーツを学び体験しよう | |
| 第三条 | （職人気質）先人達が連綿と築いてきた食の知恵と技、想いを未来に残そう | |
| 第四条 | （地産地消）霧島が育む食材を学び、使い、みんなで楽しく食べよう | |
| 第五条 | （伝統と革新）受け継がれてきた霧島の食文化をいかし、新たな霧島の食に発展させよう | |
| 第六条 | （健康志向）霧島の食材で健康や美に繋がるような食べ方をひろめよう | |
| 第七条 | （環境型）霧島の食を育む山、川、里、海を大切にし、命の循環を守りつづけよう | |
| 第八条 | （創造性）ワクワクする新しい食の創造にチャレンジできる霧島をつくろう | |
| 第九条 | （もてなしの心）霧島人（びと）として、思いやりとまごころで霧島でしか味わえない食の記憶を贈ろう | |
| 第十条 | （褒め合う食文化）霧島の多様な食文化を互いに認め「褒め合う食文化」を築こう | |
| 申請する産品・サービスと  霧島のつながり | | 霧島とのつながり（霧島の自然条件との関わり、霧島の伝統技術の活用、霧島との歴史的なつながりなど）を記入してください。 |

４．創造性

|  |  |
| --- | --- |
| ①産品・サービスのこだわり（特徴・強み・デザイン性） | （生産・味・販売などにおける産品・サービスへのこだわり（特徴・強み・デザイン性など）を記入） |
| ②類似商品・  サービスとの  差別化 | （類似商品・サービスとの違いを差別化するための工夫、取り組みなどを記入） |

５．市場性

|  |  |
| --- | --- |
| ①価格設定の根拠 | （良質な原材料の使用や手作業、又は高性能設備によるコスト減などを記入） |
| ②販売促進・販路拡大への取り組み | （自店舗以外での販売、インターネット通販、催事への参加など販売促進や販路拡大に関する取り組みなどを記入してください。） |
| ③申請する産品・サービスの今後の事業展開 | （今後の生産、販売計画について目標数値等を示して記入） |
| ④広報・宣伝 | （ＰＲ等の取組み又は計画などを記入） |
| ⑤社会情勢の変化に合わせた新しい取り組み | （社会情勢の変化に合わせた新しい取り組みを実施されている場合はその内容を記入） |

６．信頼性・安全性

|  |  |
| --- | --- |
| ①品質 | （味や外観など品質の高さを裏付ける取組みなどを記入） |
| ②信頼性向上への取り組み | （生産者・製造者責任に基づく体制、事故や苦情に対して消費者に信頼性を確保するための取り組み、食品衛生監視票など生産・製造時の衛生に関する取り組みなどを記入） |
| ③安心・安全への取り組み | （生産履歴など消費者に対して信頼性を確保するための取り組み、従業員等に対する教育・研修などの取り組みを記入） |
| ④受賞歴等 | （第三者機関からの受賞、認証など取得状況を記入） |

７．意欲

|  |  |
| --- | --- |
| ①申請にかける  申請者の想い | （申請にかける思い、その他について記入） |

８. 今回、申請の「産品・サービス」に関して、現状における課題がありましたら、御記入ください。

今後の支援等の参考とさせていただきます。なお、この項目は、認定審査対象外の項目となります。

|  |  |
| --- | --- |
| 現状における  課題 | （例えば、販路、設備投資、価格設定等に関する課題など） |